

平成 28 年度 相模原市コミュニティバス「せせらぎ号」車体広告事業 広告主の募集について

相模原市では、「交通不便地区における高齢者等移動制約者のための生活交通の確保」を目的に、アリオ橋本・橋本駅南口から相模川自然の村間でコミュニティバスの運行を行っています。

このコミュニティバスは公費負担により運行しているため、「運賃収入が運行経費の 50%以上であること」を運行継続条件の一つとしており、沿線にお住まいの皆様にはこの条件を満たすための様々な利用促進活動に取り組んでいただいているところです。

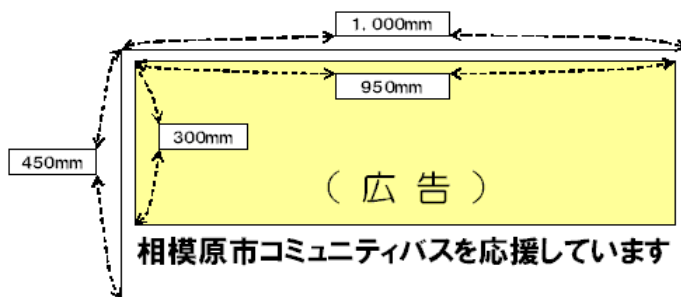
このたび広告主を募集する、車体広告事業による広告料収入は、「運賃収入」と同様に運行継続条件を満たすための収入として扱いますので、広告主の方には広告掲出を通じてバスの運行を支援していただくことになります。

平成 26 年度では、広告料収入が全体の収入の約 5%にあたり、運行を継続するための貴重な支えとなっていることから、平成 28 年度も引き続き実施するものです。募集内容については、下記のとおりです。

1. 応募締切 平成 28 年 1 月 29 日（金） < 必着 >
2. 掲出期間 平成 28 年 4 月 1 日（金）から平成 29 年 3 月 31 日（金）までの 1 年間
3. 掲出箇所 バス車体の右側面 2 箇所、後面 1 箇所（車両 3 台 計 9 枠）



4. 広告の規格 縦 30 cm × 横 95 cm（シールで作成した広告を車体に貼付）



5. 広告掲出料 1 枠：年額 12 万円（事業開始時におけるシール作製・貼付費用は本市負担。）
6. 必要提出書類
 - 1) 相模原市コミュニティバス車体広告掲出申込書（第 1 号様式）
 - 2) 事業内容を明らかにする書類（会社概要等のパンフレットでも可）
 - 3) 「相模原市コミュニティバス車体広告掲出審査基準」に基づく広告案（紙での提出可）
7. その他 必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

相模原市役所交通政策課（電話）042-769-8249